

健康福祉常任委員会視察概要

1 視察日時

平成27年11月4日（水）午後1時30分から3時00分まで

2 視察先及び視察事項

千葉県浦安市 「産前産後ケア事業について」

3 視察の目的

当市議会では、平成26年に、請願「所沢市における『産後ケア事業』の実施に関する件」を採択しており、また当市では、乳児家庭全戸訪問事業や、乳幼児や母子の保健に関する様々な情報を集めた子育て支援サイト「ママフレ」を運用するなど産前産後ケアの取り組みを行っているが、さらに充実した支援が必要であると認識している。

一方、浦安市に於いては、国の「妊娠・出産包括支援モデル事業」を活用し、様々な取り組みを行っていることから、これらの取り組みを視察し、今後の審査等、種々参考にしたい。

4 視察の概要

平成27年11月4日（水）午後1時30分より浦安市役所において、泉澤浦安市議会事務局庶務課長によるあいさつ、亀山委員長のあいさつの後、町山健康増進課長、小澤健康増進課課長補佐、梅澤健康増進課保健指導係長による説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に矢作副委員長のあいさつをもって午後3時00分に終了となった。

【説明】

■ 浦安市の少子化対策について

こども課で少子化対策基金を設けており、こども課内の少子化対策室が、庁内で行っている少子化対策事業を統括している。産前・産後ケアについては、健康福祉部健康増進課が担当しており、部を越えた横断的な少子化対策に取り組んでいる。

① 浦安市の概要

浦安市の人口は約16万3,000人で、東日本大震災後に若干の減少があったが、その後また増加に転じている。平均年齢は39.9歳であり、東京のベッドタウンとして独身単身世帯が多く暮らしている。高齢化率は15.51パーセント。年間の出生数は、1,300人から1,400人の間を推移している。合計特殊出生率は1.09で、全国・千葉県平均を下回っている。特徴的なことは、若年初産と高年初産の割合が5年前より増加していることである。未就学児の推移については、平成16年度に1万人を越えてから9年ぶりにそれを下回った。このことにより、初めて小学校の統廃合を行った。また、子育て家庭の核家族率が、全国や千葉県と比較して高く、95パーセントとなっている。

こうした背景から、平成26年度に少子化対策として30億円の基金を一般財源から組み入れた。出会いから結婚、子育てにわたるまで、切れ目のない支援を全庁的に行っている。

② 浦安版ネウボラについて

ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスする場所を意味する。妊娠期から就学前までのこどもの健やかな成長と発達支援を目的とし、家族全体の健康サポートを行う場所で、フィンランド国内には800カ所以上の設置がある。

浦安市の少子化対策として、結婚、適産に関する情報の周知から婚活支援、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行っている。少子化対策基金は、少子化対策に有効な事業を中・長期的に、安定的、継続的に行うための財源となり、平成27年度は商工観光課から保育幼稚園課にわたる19の事業が対象となっている。

③ こどもプロジェクト事業について

主管課はこども課である。妊娠時、出産前後、子どもの1歳の誕生日頃に、対象となる保護者全てと面談し、その方の子育てに関するケアプランを子育てケアマネジャーと保健師が中心となって作成する。

妊娠時の子育てケアプラン作成は、平成26年10月から事業を開始した。2回目、3回目のケアプラン作成時には、2万円相当の衣料品等のギフト、5,000円相当、1万円相当のチケットを贈る。これらは、子育てケアプランを作っていただくためのインセンティブとして考えている。平成27年4月から開始した出産前後の子育てケアプラン作成は、8月末現在で519件、1歳前後の子育てケアプラン作成は、267件の実績がある。

ケアプラン作成を担当している子育てケアマネジャーは、市独自で実施している「子育て・家族支援者養成講座」の3級及び2級の認定者のうち、「子育てケアマネジャー養成集中講座」を受講・修了したもので、現在14人。

■ 妊娠・出産包括支援事業実施の背景について

平成26年度にモデル事業として実施しており、引き続き事業を実施している。転出入が多く、子育て世帯の9割以上が核家族世帯で身近な支援者のいない状況であることから、平成11年以降子育て支援事業の充実を図り、平成18年からは「子育て・家庭支援者養成講座」を実施し、支援者の育成にも努めている。

妊娠届出受理については、市域が狭いということもあり、健康センター1カ所で保健師・助産師が全数面接実施を行っている。

① 母子保健事業と妊娠・出産包括事業の関連について

健康増進課では、妊娠届出から生後3歳6カ月になるまでの親子の支援を行っている。既存の母子保健事業のほかに、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、利用者支援事業（母子保健型）を新たに取り組みを始めた。

② 利用者支援事業（母子保健型）について

妊産婦等が抱える課題を把握するとともに各事業との連携を含めた支援を包括的に行うことを目的とし、地域における切れ目のない妊娠・出産支援体制を構築する。

母子健康手帳の交付件数は、平成26年度1,447件、平成27年4月から8月までが543件である。

妊娠届出時の状況により、2回目プラン作成時に保健師同席が必要なケースについて子育てケアマネジャーと保健師とで情報共有をしている。また、情報交換のため毎月の打ち合わせも行っている。

③ 産前・産後サポート事業について

保健師が必要と判断した妊産婦を対象に、産前・産後サポーターが家庭を訪問し、円滑な育児のスタートが出来るよう、話し相手や相談にのることにより、家庭や地域での孤立感の解消を図る。週1回1時間程度の訪問を行い、平成27年2月の事業開始から実利用14名、延べ57回の訪問を行った。

産前・産後サポーターとは、市で実施している子育て・家族支援者養成講座2級修了者のうち、産前・産後サポーター養成集中講座を受講した非常勤職員である。

④ 産後ケア事業について

産後において、母体の健康管理を行う上で適切なサポートを行うことが重要な課題であり、入院を要しない程度の体調不良や育児不安の高い産婦を対象に、宿泊型やデイケアのサービスを提供する。母児の愛着形成の促進や安心して子育てを出来る環境を整える。

⑤ 宿泊型について

東京ベイ・浦安市川医療センターの産科病棟個室を利用。費用は利用者負担1割で3,000円、病棟助産師によるケアを受ける。必要に応じて地区担当保健師と産後ケア施設で連携を取りながら支援を行っている。昨年10月のスタートから本年9月末までの利用者は27人、平均利用日数は6.5日となっている。

利用できるのは、次の全ての項目に当てはまる母親と新生児である。

- ・浦安市民
- ・初産婦
- ・育児に対する不安がある
- ・出産後、里帰りをしない、できない
- ・家族などからの支援が受けられない
- ・医療管理が不要なく、退院が許可された母子
- ・出産した医療機関から、直接来院できる母子

⑥ 日帰り型モデル事業について

平成27年4月からの本格実施に向け、平成27年1月28日から12日間実施した。対象者は市内在住の母親と生後6カ月未満の赤ちゃんで、利用時間は各日午前11時から午後3時までの4時間となる。オリエンタルホテル東京ベイ11階ベビーズフロアで実施し、利用料金は昼食代含み4,000円。ケア内容は、当日に利用者の希望をもとにプランを立て、助産師が母子の健康状態のチェック、マッサージ、母乳ケアなどを行った。主な利用目的には、からだを休めたい、助産師の専門的なケアを受けたい、気分

転換をしたい等があり、利用者全員から満足したという感想を得られた。

⑦ 日帰り型産後ケア事業について

平成27年6月に事業を開始した。モデル事業と大きく異なる点は、赤ちゃんの利用を生後120日未満にしたことである。これは、モデル事業では人材育成を兼ねて2人の助産師を配置していたものを、本格実施に伴い1人にしたことによる。生後120日以上になると赤ちゃんが寝返りや人見知りを始め、母親のケアに集中できないため、利用対象を絞ることとした。

利用日は、ホテルの繁忙期を除く毎週火曜、水曜、木曜の週3回で、利用希望日の前月1日から受け付けを始め、数日で予約が埋まってしまう。利用を1人1回としているが、また利用したいという意見や、利用出来ないうちに120日を過ぎてしまうケースもあるため、次年度以降の制度設計を検討している。

■その他こども課からの回答について

① 子育てケアプラン事業の効果について

すぐに効果が見えるものではないが、2回目3回目のケアプランの作成件数も徐々に伸びてきている。作成しながら保護者の話をじっくり聞くことで、悩み事や相談先を明確化でき、不安の解消につながっている。また、子育て支援チケットの利用によって、一時保育やエンゼルヘルパーの件数も伸びている。こちらについては、必要なサービスにつながっているのではないかと考えている。

保護者からは、利用できるサービスが分かり安心できた、ギフトが贈られて市からお祝いされていると感じた、マザーズバッグが軽くて使いやすい、衣類のパンツがはかせやすいという声が寄せられている。

② 今後の課題と取り組みについて

子育てケアマネジャーは、市役所や健康センター等の4カ所をシフト制で勤務しており、ケアプラン作成の時間が限られるなど、マンパワー不足を感じている。

子育てケアプランの効果を可視化するため、日々の対応や記録記載方法などを含めて今後研究をしていきたい。加えて、事業の効果を見るための指標をどこに置くのかという検討や、ケアプランの対象等の満足度調査を実施したいと考えている。

【質疑応答】

Q. 子育てケアプラン作成に関し、全ての妊産婦に作成するのか。会えない方や、なかなか情報を入手できない方に対してどのようにしているのか。

A. 妊娠届が前提になる。中には子育てケアプラン作成に来られない方もいるが、その場合は、地区担当保健師が家庭訪問を行う体制を採っている。また、子育てグッズの受け取りに来られた時に保健師が会うこともできる。

Q. ケアプラン作成にあたり、行政側のメリットは何か。

- A. 1歳6カ月までの母子とのつながりを持てることと、ハイリスクの方の発見をしやすくなることの2点がある。内容に差はあるが、ハイリスクは全体の1割程度とみられ、このことにより保健師につながることが容易になる。
- Q. どんなことをリスクとして捉えているのか。
- A. ネグレクト、うつ等がある。ケアマネジャーと保健師の傾聴により、利用者の様子をみながらケアプランを作成できる。
- Q. 経済的なことも対象になるのか。
- A. 妊娠届出書の中に、不安なことについてのアンケートがあり、例えばパートナーからの暴力や経済的な不安、仕事との両立などの項目がある。それほど人数は多くないが、経済的な不安や暴力がある方は保健師がすぐに対応している。場合によっては特定妊婦として、虐待対応の部署と連携し継続的な対応をとっている。
- Q. 少子化対策基金30億円の積立について、浦安市の一般会計の金額と、どこが基金の発案をしたのか。また、ケアをする体制のネットワーク化について、しくみを伺いたい。
- A. 平成27年度一般会計の規模は1,000億円、そのうち市税は400億円である。少子化対策基金は、市長の意向である。ネットワークについては、ケアマネジャーがケアプラン作成だけでなくいろいろな子育て相談を受ける中で、月に一回報告会を開催している。そこに健康増進課の保健師も参加し、連携を図っている。
- Q. 妊娠届出書の受付は保健師が行うのか。
- A. 元々、母子健康手帳は保健師のいる健康センター1カ所でしか発行していなかった。例えば、近くの支所で受け取れていたものが健康センターのみに変わると、市民サービスの低下と受け取られてしまうが、そういったことがなかった。
- Q. 東京ベイ・浦安市川医療センターで実施している宿泊型産後ケア事業は、市川市と共同で実施しているのか。
- A. 浦安市と市川市の組合立だったが、そこを廃止するときに民間病院を誘致したものである。市との関わりもあったので、この事業に協力していただいた。
- Q. チケットの利用先で、実際に産後ケアサービスを提供している事業所はどれぐらいあるか。
- A. 約80事業所のうち、マッサージや母乳ケアなど30ぐらいの事業所がある。助産所は2カ所含まれている。そのほか、産後タクシー、子ども乗せ自転車やベビー服の販売事業者などがある。
- Q. 保健師の人数と、そのうち助産師資格ももつ保健師の人数を伺いたい。
- A. 市では26人の保健師がおり、8人が母子保健を担当している。助産師資格をもつ

者はいない。

- Q. 父子健康手帳について、年間の発行部数となぜこの手帳を作成したのか伺いたい。
- A. これは母子健康手帳とセットで配付している。父親も育児に関心が持てるように作っている。
- Q. エンゼルヘルパーとはどのようなものか。
- A. 1時間500円で、家事援助などを行うもので、市の臨時職員が訪問している。
- Q. 待機児童はいるのか。2人目以降の出産時に、上の子についてのフォローのしくみはあるか。
- A. 宿泊型産後ケアについては来年度以降、2人目以降の出産時にも拡大していこうと考えている。現在、病院側の都合で受入が出来ていないが、他の病院での受け入れは検討している。ただし、出産時の上の子の預かりについては、理由を問わない一時預かりや社会福祉協議会等、別の方法を探していただかないと難しい。
- Q. 所沢市では、保健所や児童相談所などと連携した要保護児童対策地域協議会でリスクケースの対応をする仕組みがあるが、浦安市ではいかがか。
- A. 市のこども家庭支援センターで、要保護児童対策地域協議会を開いており、健康増進課と連携を密にしている。
- Q. 産前・産後ケアについて、健康増進課とこども課のすみ分けはスムーズに出来ているのか伺いたい。
- A. 産後ケア事業については、市長主導で行っており、健康増進課で実施している。
- Q. 産後ケアを行う健康増進課から、こども課へのリスクケースの引き継ぎはどのように行っているのか。
- A. 出産後間もない時期の短期間の利用であり、基本的には一過性のものととらえているが、その中でリスクを抱えた方がいれば、保健師が引き続いて対応することになると考える。
- Q. 精神保健福祉士の配置はあるか。
- A. 2人いるが、障害福祉課と地域包括支援センターに配置されているので、訪問には同行するが、母子保健関係では保健師が引き続き担当している。
- Q. 母子保健コーディネーターについて。
- A. 母子保健担当の保健師は、地域の母子保健のみを担当している。母子保健コーディネートを専門とする保健師の配置はないが、地区担当の保健師が兼ねている。今後については検討中である。

5 所感

浦安市では市独自で子育て・家族支援者の育成を図り、浦安版ネウボラを実施し、重層的な支援を行い、切れ目のない産前産後ケアの支援を積極的に取り組んでいて、大変に参考になった。

当市においても様々な取り組みをしているが、人口減少、少子化問題は大きな課題であり、育児不安等も解消する努力は必要である。

また、当市議会では、請願「所沢市における『産後ケア事業』の実施に関する件」を採択しており、さらなる充実した支援が必要であると考えます。